

平成31年度公益財団法人矢板市育英会奨学金

貸与奨学生（採用候補者）募集要項

1 趣旨

この奨学金貸与事業は、健全な心を有し、学業に優れながら経済的理由により修学困難な人に学資を貸与し、将来、社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的とするものです。

2 出願資格

矢板市に住所を有する人の子弟及びこれに準ずる人であって、次の諸条件を備えるとともに、奨学金があれば高等学校、高等専門学校、専修学校、大学及び大学院課程の修業を全うし得る見込みがある者。

- (1) 品行が正しく、学業が優れた者。（成績評定5を満点としたとき3.0以上）
- (2) 経済的理由により、修学が困難と認められる者。
- (3) 学校教育法に規定する、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学及び大学院に在学する人及びこれらの学校に進学する者。
- (4) 本会以外の機関（国縣市町、民間団体等）の奨学金等の給付又は貸与を受けない者。ただし、交通遺児育英奨学金については、重複して貸与を受けることが可能です。

3 貸与額

- | | |
|-------------------------------------------|-------------|
| (1) 高等学校に在学する奨学生に貸与する奨学金 | 月額 15,000 円 |
| (2) 高等専門学校第1学年から第3学年に在学する奨学生に貸与する奨学金 | 月額 15,000 円 |
| (3) 高等専門学校第4学年・第5学年及び専修学校に在学する奨学生に貸与する奨学金 | 月額 30,000 円 |
| (4) 大学及び大学院に在学する奨学生に貸与する奨学金 | 月額 30,000 円 |

4 採用予定人員

- | | |
|------------------------------------------|-----|
| (1) 高等学校及び高等専門学校第1学年から第3学年に在学する奨学生 | 若干名 |
| (2) 高等専門学校第4学年・第5学年、専修学校、大学及び大学院に在学する奨学生 | 若干名 |

5 出願手続

- (1) 奨学生を志願する人は、連帯保証人2名（2名のうち1名については、本人が未成年の場合はその保護者、成年の場合は父母兄弟又はこれに準ずる人）と連署した奨学生願書、所得証明書（平成29年中の所得がわかるもの。住民税決定証明書等でも可。）を添えて、現在の在学学校長を経由して提出してください。

なお、現在、大学等に在学している人は、奨学生願書、所得証明書（平成29年中の所得がわかるもの。住民税決定証明書等でも可。）、在学証明書を添えて、育英会事務局に提出してください。

注) 所得証明書は、次のように添付してください。

ア 両親がいる世帯の場合 → 父と母2人の所得がわかるもの。

イ 父母に代わる人が生計を支えている世帯の場合 → その人の所得がわかるもの。

ウ 父子又は母子世帯の場合 → 父又は母の所得がわかるもの。

- (2) 志願者の在学学校長は、奨学生推薦調書を矢板市教育委員会事務局教育部教育総務課内「矢板市育英会」に提出してください。

6 貸与期間

奨学金は奨学生に採用した月から、奨学生の在学する学校の正規の修了月までの期間貸与します。

7 返還

(1) 返還期間 卒業後1ヶ年の据置期間後、貸与した期間の3倍の期間内

(2) 返還方法 年賦又は半年賦による均等払（奨学金は無利子とする。）

8 出願期間

平成31年2月4日（月）から平成31年3月15日（金）まで

9 奨学生の採用

矢板市育英会奨学生選考委員会において、応募者の人物並びに学業成績、家計等について審査を行い、適格度の高い順に選考のうえ、当育英会会長が奨学生を決定し、本人に通知します。採用にならなかった場合にも、その結果を通知します。

**学内締切：2月28日（木）17時までに必要書類を全て揃え、
学生課学生係へ提出すること（期限厳守）**

10 提出及び問い合わせ

〒329-2165

栃木県矢板市矢板106番地2

公益財団法人矢板市育英会事務局

（矢板市教育委員会事務局教育部教育総務課内）

TEL (0287) 43-6217

FAX (0287) 43-4432

矢板市育英会奨学生願書

フリガナ					男・女		
氏名					平成 年 月 日生(満才)		
進学先学校 学科・学部名		国・公・私					
本籍地							
家族住所		電話 携帯					
本人住所		電話 携帯					
家族構成	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	
就学者	就学者	続柄	氏名	年齢	設置者別	在學校名又は進学予定校	学年 (H31年度)
					国・公・私		年
					国・公・私		年
					国・公・私		年
			国・公・私		年	年	

奨 学 生 推 薦 調 書

評定平均値		人 物 総 合 判 定	健 康 診 断 就 学 判 定	調 書 作 成 者
中 学 校		イ ロ ハ	可 注 意 不 可	⑩
高 校				

推 薦 所 見

氏 名			
在 学 校			
	全 日 制 ・ 定 時 制 ・ 通 信 制	学 部	学 科

上記の者は、貴会の奨学生として適当と認められますので推薦します。

平成 年 月 日

矢板市育英会会長 様

学校長 印

公益財団法人矢板市育英会奨学金貸与奨学生推薦基準

1 人物について

学習活動その他生活の全般を通じて態度、行動が学徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

- (1) 「態度・行動が学徒にふさわしく」とは校内・校外の生活を通じて、規律を重んじ向学心にとみ、意志が固く、かつ道徳的悪傾向（虚偽・利己放恣・怠惰・無責任等）がないと認められることを意味する。
- (2) 「良識ある社会人」とは、一般的な意味のほかに、奨学金返還についても十分な責任感があると認められる人を意味する。
- (3) 人物については、担任教師等による面接所見、その他学校における諸記録等を参照して総合的に判定する。判定は次の3段階とする。
 - イ 特に人物がすぐれ奨学生として適格である人
 - ロ 人物の基準に合致し、奨学生として適格である人
 - ハ 奨学生として不適格である人

2 健康について

「健康診断」により、修学に十分耐えうる人と認められること。

「定期健康診断」の結果により推薦することができる人は、「健康診断」欄の可を○で囲むこと。それ以外の方は、医師の就学判定に基づき、「健康診断」欄の該当のものを○で囲むこと。

3 学力及び素質について

- (1) 学習成績の評定を、全履修教科について平均した値（5段階評価で少数第2位で四捨五入したもの。）を記入すること。（履修教科の評定は5：4：3：2：1の5段階法によらない評定については、5段階に換算し評定のこと。）
- (2) すぐれた知的素質を有し、進学後も優秀な学習成績を修める見込みがあること。

所得証明書

申請者

世帯主氏名	(印)
世帯主住所	
申込者氏名	

このたび矢板市育英会奨学生を申し込みますので、私の父母（母子・父子世帯の場合は、母又は父。父母に代わる人が家計を支えている場合は、これに該当する人）の所得について、下記事項の証明をお願いします。

申込者記入欄		市町村証明欄 平成29年中の所得		
申込者との続柄	氏名	総所得金額		配偶者控除・扶養控除した人員数
		給与所得	給与以外の所得	
父		円	円	人
母		円	円	人
父母以外の場合		円	円	人
		円	円	人
		円	円	人

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

市町村長

印

